

「公園別マネジメントプラン改定の視点と取組イメージについて（案）」に対する都民意見及び対応

募集期間 令和3年11月5日～令和3年12月5日（31日間）

意見総数 13通（Eメール）、45件

No.	ご意見	対応
1	<p>【都立公園全般について】：26件</p> <p>（1）利用ルール・マナーについて：9件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、健康維持の目的で通勤ラッシュの緩和分と同程度の在宅勤務者が公園を訪れると予想されることから、視点1において、「在宅勤務の定着化に伴う利用状況への対応」を記載してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ、改定の視点と取組イメージ p7 において、「利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、<u>多様な働き方に対応した屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の確保に取り組みます</u>」と下線のとおり追記しました。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 大会を念頭に禁煙・分煙に係る条例が制定されたと認識していることから、視点3において、「禁煙・分煙の推進」を記載してはどうか。（ほか、全ての都立公園内を禁煙にしてほしい、受動喫煙をなくしてほしい、公園内に喫煙所や灰皿は不要であると思う）（計5件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・都立公園では受動喫煙防止対策に以下のとおり取り組んでいます。 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが多く利用する場所や多くの人の利用が想定される主要広場及び主要園路にある吸殻入れは、撤去又は移動する ・吸殻入れの集約を行い、最低限の設置とする ・園内掲示板、園内放送及びホームページにて、吸殻入れの設置場所の周知やマナーの呼びかけを徹底する また、都立庭園の有料公開区域や都立動物園・水族園では全面禁煙としています。 引き続き公園の適正な運営管理に取り組んでいくこととしており、公園別マネジメントプランの「運営管理の基本事項」において「受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う」と記載しています。

No.	ご意見	対応
3	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙所ではなく携帯灰皿を使用し、周囲に配慮した喫煙を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策として、密集・密接を回避する工夫・啓発が必要だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策については、改定の視点と取組イメージ p7 において、「安心安全な利用のため（中略）感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知などの適切な対応を行います」と記載しています。 引き続き公園の適正な運営管理に取り組んでいくこととしており、公園別マネジメントプランの「運営管理の基本事項」において「感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底」と記載しています。
4	<ul style="list-style-type: none"> トイレ・ベンチ・遊具を増設する、レジャーシートは一定の間隔を空けて広げる等、新型コロナウイルス感染症対策として、密集・密接を回避する工夫・啓発が必要だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 同上
5	<ul style="list-style-type: none"> 禁止事項ばかりではなく、マナーを啓発してお互いを思いやれる空間づくりをしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> マナーについては、看板掲示・園内放送・巡回等により普及啓発を行っています。 引き続き公園の適正な運営管理に取り組んでいくこととしており、公園別マネジメントプランの「運営管理の基本事項」において「利用マナーの普及啓発」と記載しています。
6	<p>(2) 樹木の管理について：3件</p> <ul style="list-style-type: none"> 最近の広範囲のナラ枯れ、プラムポックスウイルスやクビアカツヤカミキリによる被害など、病虫害への対応が視点として足りないのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 病虫害については、日々の樹勢観察により早期発見に努めるとともに、必要に応じて剪定防除、焼却処分等の対応を行っています。 引き続き公園の適正な運営管理に取り組んでいくこととしており、公園別マネジメントプランの「維持管理の基本事項」において、「日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していく」と記載しています。

No.	ご意見	対応
7	<ul style="list-style-type: none"> 長い年月を経て成長した樹木等の伐採は、枯損木や通行の支障となる樹木、施設の存続に重大な影響を及ぼすと考えられる場合に限定するべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 樹木については、樹冠の鬱閉による暗部の増加、見通しの悪化、枯損木による危険の増加等への対応といった安全性確保の観点や、枝や幹の越境等による住居や交通への悪影響への対応の観点、過密化による生育不良等に対応する樹木の健全育成等の観点等から、必要に応じて伐採や剪定等を行っています。
8	<ul style="list-style-type: none"> 樹木剪定においては緑陰を確保するよう留意してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 改定の視点と取組イメージ p9において、「環境対策や快適な利用のため、樹木の蒸発散や日射の遮蔽によるヒートアイランド現象の緩和や遮熱等の機能を十分に発揮する樹木剪定等の植栽管理を強化します」と記載しています。なお、公園別マネジメントプランの「安全・安心な公園への取組について」においては「環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化」と記載しています。
9	<p>(3) 防災対策等について：3件</p> <ul style="list-style-type: none"> クラウドファンディングで集めた資金を基にするなどして、不要となった路線バスをシャワーやトイレ付きに改造して走らせる、各公園に設置する等により、防災対策や路上生活者等の支援につなげてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災対策については、東京都地域防災計画により、地震火災から住民の生命を守る避難場所の運営主体は区市町村となっています。路上生活者については、都は「自立支援システム」等の施策を行い、自立を促す取組をおこなっています。ご意見は、今後の運営管理・整備の参考とさせていただきます。
10	<ul style="list-style-type: none"> 災害時、避難者が数日間公園に留まる可能性がある。その際に衛生的で秩序ある避難生活が送れるよう、必要になりそうな物品を備蓄しておいてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都震災対策条例に基づき大規模な公園等が指定されている避難場所は、地震火災から一時的に住民の生命を守るための場所であり、避難生活は区市町村が指定する小中学校等の避難所で行うものです。東京都地域防災計画において、地震火災から住民の生命を守る避難場所及び避難所の運営主体は区市町村となっております。ご意見は、今後の運営管理の参考とさせていただきます。
11	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に必要となる物品等を、民間企業等から物品を寄付してもらうなどの連携ができないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都地域防災計画において、地震火災から住民の生命を守る避難場所の運営主体は区市町村となっております。ご意見は、今後の運営管理の参考とさせていただきます。

No.	ご意見	対応
12	<p>(4) スポーツ利用について：4件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技を始めるきっかけ作りのため、定期的に体験会を開いてほしい。 	<p>させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 大会に向けて、大会の機運を高めるためアーチェリー体験等のスポーツイベントや障がい者スポーツ体験イベント等を実施してきました。改定の視点と取組イメージ p11 において、「大会の機運を高めるため実施してきたイベントを大会レガシーとして継続するとともに、さらなる発展を促進します」と記載しています。
13	<ul style="list-style-type: none"> ・スケートボードやスポーツクライミング等の競技ができる場を造る際、カテゴリー別にアーバンスポーツを楽しめる施設を検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改定の視点と取組イメージ p11 において、「東京 2020 大会の開催により気運が高まったスケートボードやスポーツクライミング等の多様なスポーツ利用のあり方について関係者ととも検討します」と記載しています。ご意見は、今後の運営管理・整備の参考とさせていただきます。
14	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを始める際、道具の選定に困るため、スポーツ施設の近くに道具を購入できるショップを建設してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同上
15	<ul style="list-style-type: none"> ・パラ競技に特化した公園・施設を検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同上
16	<p>(5) 民間や地域との連携強化について：3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フードデリバリー業界と連携し、公園内に商業施設のフードコートがあるようなイメージで、周辺の飲食店の食事が楽しめる施設を検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改定の視点と取組イメージ p7 において、「利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の確保に取り組みます」と記載しています。ご意見は、今後の運営管理の参考とさせていただきます。

No.	ご意見	対応
17	<ul style="list-style-type: none"> 公園内及び周辺の空地を利用し、公園利用者や小・中学校が屋外で学習でき、自然について学べる施設を考えてほしい。 その中で、企業やNPO、ボランティア団体等が主体に芸術などについて学べる講座等を開催してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間や地域との連携については、改定の視点と取組イメージ p13 において、「公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進する」と記載しています。また、公園別マネジメントプランの「運営管理の基本事項」においては「公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う」と記載しています。
18	<ul style="list-style-type: none"> 地域交流や公園での普及啓発活動に参加することで住民税を減税するなど、地域住民のボランティア人材が確保できる工夫・案を検討してほしい。 <p>(6) DX (デジタルトランスフォーメーション) の推進について: 1 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民との連携について、改定の視点と取組イメージ p13 において、「公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進する」と記載しています。また、公園別マネジメントプランの「運営管理の基本事項」においては「公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う」と記載しています。なお、住民税の減税については想定しておりません。
19	<ul style="list-style-type: none"> 公園全体の混雑状況だけでなく、トイレ、遊具、喫煙所、駐車場など、施設ごとの混雑状況がわかるアプリがあるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 改定の視点と取組イメージ p 7 及び p15 において、「混雑情報の発信による利用の平準化等、デジタル技術の活用を強化します」と記載しています。ご意見は、今後の運営管理の参考とさせていただきます。

No.	ご意見	対応
20	<p>(7) その他：3件</p> <ul style="list-style-type: none"> 都立公園が有する文化財や貴重な資料を良い状態で保存活用して、都民だけでなく全国に普及啓発を図ることを優先し、その旨を各公園のマネジメントプランに記載してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 都では、歴史的価値のある文化財庭園を中心に、保存活用計画を策定し、今後の保存、活用・運営、整備の内容について整理しています。なお、改定の視点と取組イメージ p7 において、「より多くの人に公園の魅力を伝えるため、(中略) 情報や魅力の発信を強化する」と記載しています。
21	<ul style="list-style-type: none"> 現指定管理者に現公園別プランの振り返りをさせてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者は、公園別マネジメントプランを踏まえた事業計画を作成し、計画に基づく管理運営を実施するとともに、自己評価を行い事業報告を実施しています。今回改定する公園別マネジメントプランは、事業報告を踏まえたものとしています。
22	<ul style="list-style-type: none"> 「公園別プラン改定の視点と取組イメージについて」の p4 の目標「子供たちの健やかな」について、高度高齢化社会の折、「高齢者の〇〇」等の文言や、可能なら「障がい者」についても併記したほうがよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者や高齢者に関する文言については、改定の視点と取組イメージ p11 において、「障がい者や高齢者等の社会的障壁の除去を推進するため(中略)適切な維持管理を行うとともに、さらなる整備を進め、公園の利便性の向上に取り組みます」と記載しています。
23	<p>【個別の公園について】：16件</p> <p>(1) 宇喜田公園について：1件</p> <ul style="list-style-type: none"> 拡張整備にあわせて誰もが利用できるバスケットコートを整備し、使用料はスポーツセンター並または無料にほしい 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の運営管理・整備の参考とさせていただきます。
24	<p>(2) 猿江恩賜公園について：3件</p> <ul style="list-style-type: none"> 全般にとてもよい 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も適正な運営管理に努めてまいります。
25	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクトについて、「道路・河川との連携による公園整備の推進」については、公園中心部を新大橋通が貫通していることから、是非〇としてほしい。 また、道路を所管する部署と連携し、特に平日早朝時間帯の対策を行うなど、アイドリング駐車問題の悪化を食い止めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園別マネジメントプランの「道路・河川との連携による公園整備の推進」については、今後の公園の拡張整備にあたって連携していくべき公園に〇を付けています。猿江恩賜公園については、現時点で拡張整備を行う予定がないことから、空欄としています。ご意見は、今後の運営管理の参考とさせていただきます。

No.	ご意見	対応
26	<ul style="list-style-type: none"> ホームレスについて、現状でも、寝泊まり、ごみ漁り等が散見されており、夜一人で行くには怖い場所となっている。今後とも秩序の回復努力は継続して欲しい。江東区の所管部署と連携し、迷惑行為に対しては厳しく接する一方、自立の見込みがありそうな人には支援が受けられる道筋をつけてあげてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームレスについては、ホームレスの自立支援等に関する特別措置法に基づき、生活支援・就労支援などの福祉施策と連携しながら対策に取り組んでいます。引き続き公園の適正な運営管理に取り組んでいくこととしており、恩賜猿江公園マネジメントプランの「運営管理の基本事項」において「不適正な公園利用の是正」と記載しています。
	<p>(3) 日比谷公園について：10件</p>	
27	<ul style="list-style-type: none"> 売店・軽飲食店の機能を強化してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 改定の視点と取組イメージ p7 及び p13 において、「カフェ等の民間ノウハウを生かした施設を設置した公園において、その施設だけでなく、公園全体の利用を民間事業者等と連携して促進します」と記載しています。ご意見は、今後の運営管理・整備の参考とさせていただきます。
28	<ul style="list-style-type: none"> 「首掛けいちょう」は「本多博士の首掛けいちょう」と表記を改めるべき 	<ul style="list-style-type: none"> 日比谷公園マネジメントプランの「参考(3) 園内のトピックス」において、首かけいちょうの由来を記載しています。
29	<ul style="list-style-type: none"> 緑環境の維持・整備を最優先してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> 都は、これまで公園が積み重ねてきた歴史やその面影、人々の心の中にある記憶を大切に、歴史的な価値に磨きをかけ、次世代へと継承していくことなどをコンセプトとした都立日比谷公園再生整備計画を令和3年7月に策定しており、今後、再生整備計画に基づき整備や管理運営を進めてまいります。なお、日比谷公園マネジメントプランの「むこう10年間を見据えた主な目標」においては、「再生整備計画に沿い、計画的に整備・維持管理を行う」と記載しています。ご意見は、今後の運営管理・整備の参考とさせていただきます。
30	<ul style="list-style-type: none"> 公会堂を早期改修整備・公開してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 同上

No.	ご意見	対応
31	<ul style="list-style-type: none"> ・にれのき広場と公会堂の間のプラタナス等の大木は伐採してほしくない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都立日比谷公園再生整備計画において、四季を感じる植栽や適切な密度、目標とする植栽空間のイメージを示すなど植栽計画を策定して、更新、整備、維持管理に取り組んでいくとしています。ご意見は、今後の運営管理・整備の参考とさせていただきます。
32	<ul style="list-style-type: none"> ・実生木であっても安易に伐採しないでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同上
33	<ul style="list-style-type: none"> ・外周柵は開園以来の意匠であり、存続させてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都立日比谷公園再生整備計画において、公園とまちと相互の視認性を高めるため、園内やまちの状況に合わせてアクセシビリティを高めるよう、外周柵の撤去などにより歩道との一体感を創出することとしています。ご意見は、今後の運営管理・整備の参考とさせていただきます。
34	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的価値を検証した上で再整備すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都立日比谷公園再生整備計画において、長い時間を連綿と紡いできた中央公園の文化・歴史を検証し、次世代に確実に継承することとしています。ご意見は、今後の運営管理・整備の参考とさせていただきます。
35	<ul style="list-style-type: none"> ・「自由の鐘」はこの施設は市民の多大なご芳志により修復されたものであるため、存続してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の運営管理・整備の参考とさせていただきます。
36	<ul style="list-style-type: none"> ・三笠山は開園当初からあったもので、開園当初の姿を伝える貴重な区域であるため、現状のかたちを崩さないでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同上

No.	ご意見	対応
37	<p>(4) 蘆花恒春園について：2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いまある資料館を建て替え、例えば1階はカフェとだれでもトイレ、2階は資料展示と読書スペース、3階は雨天でもコンサート・講演会・文学セミナーができるフリースペースとてほしい。また、コロナウイルス対策の空調設備を設置し、災害時には連絡拠点になり、屋上は子ども向けの体験学習会などができる施設とし、地域やNPO法人と連携し、充実した場所にしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域やNPO法人との連携については、改定の視点と取組イメージ p13において、「公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進する」と記載しています。なお、蘆花恒春園マネジメントプランの「運営管理の基本事項」においては「公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う」と記載しています。 資料館の建て替え等のご意見は、今後の運営管理・整備の参考とさせていただきます
38	<ul style="list-style-type: none"> ・資料館について、指定管理者による文化財や所蔵資料の保存・活用ができないのならば、公園管理とは切り離し、専門家に任せた方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の運営管理、指定管理者指導の参考とさせていただきます。

No.	ご意見	対応
39	<p>【パークマネジメントマスタープランについて】：3件</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園内での喫煙に対する都のスタンスがあいまいなので、マスタープランにおいて整理すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 都立公園では受動喫煙防止対策に以下のとおり取り組んでいます。 <ul style="list-style-type: none"> 子どもが多く利用する場所や多くの人の利用が想定される主要広場及び主要園路にある吸殻入れは、撤去又は移動する 吸殻入れの集約を行い、最低限の設置とする 園内掲示板、園内放送及びホームページにて、吸殻入れの設置場所の周知やマナーの呼びかけを徹底する また、都立庭園の有料公開区域や都立動物園・水族園では全面禁煙としています。 引き続き公園の適正な運営管理に取り組んでいくこととしており、公園別マネジメントプランの「運営管理の基本事項」において「受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う」と記載しています。 ご意見は、今後の参考とさせていただきます。
40	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の名に恥じない壮大で意欲的なプランであると感じた。マスタープランから公園別マネジメントプランに具体化していく際に、それが公園利用者が日頃切実に感じているニーズに本当に即したものであって欲しいと願う。基本理念1～4の根底にある基本的な努力の継続を忘れてはならないと思う。各公園管理における日々の奮闘・努力の継続が軽んじられることがないことを願う。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の参考とさせていただきます。
41	<ul style="list-style-type: none"> マスタープラン p5 「東京の水と緑の骨格軸」について、よい空気を吸いに行くという動機は公園利用者として根本的かつ普遍的であることから、「東京の水と空気と緑の骨格軸」と、「空気」を併記したほうがよい 	<ul style="list-style-type: none"> 同上